

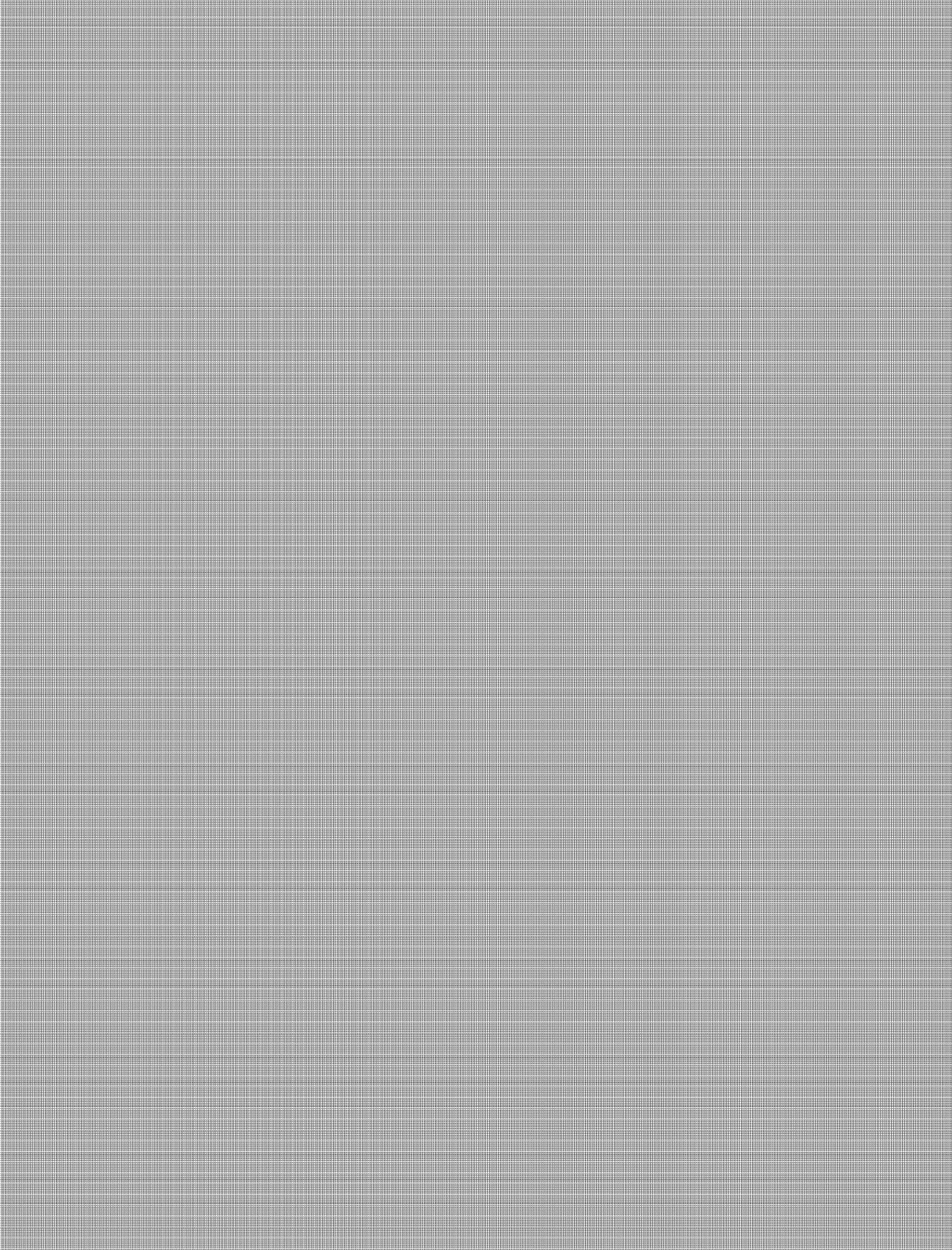
# 論文課題

令和7年8月実施 職員採用選考

指示があるまで開いてはいけません。

## 注意

- 1 問題は2題あります。2題のうちから1題を選択して解答してください。
- 2 字数は800字以上1,200字程度です。なお、論文字数が800字に満たない場合は採点されないことがあります。
- 3 解答時間は1時間30分です。
- 4 メモを要する場合は、この冊子の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。
- 5 解答にあたっては、解答用紙の表紙に記載された注意をよく読んでください。
- 6 この冊子は持ち帰ることができますが、解答用紙は絶対に持ち帰らないでください。



(このページは余白です。)

## 【問題 1】

下記の事例と資料を基にして、本ケースに対するあなたの援助方針について、地域の関係機関における支援策も踏まえて述べてください。

(800 字以上 1,200 字程度)

なお、解答にあたって、問題文、資料で記載されていることをそのまま転記や引用することは避け、あなたの見立てや具体的な援助内容、指導内容を中心に記述してください。

## 【事例】

あなたは、東京都福祉局 X 児童相談所に児童福祉司として配属されました。

昨年 1 2 月、あなたの担当する地区において、検診未受診や被虐待歴のある特定妊婦(※ 1) (以下「母」という) が本児を出産しました。母は出産が近づくにつれて養育への意欲が揺れ動き、産後には子育てへの関心が高まる一方で、育児に対する不安も抱えていました。出産後の Y 市保健センターの新生児訪問時に対応した保健師に対し、母は養育に自信がなく「もう離れたい」「預けたい」と言い、また十分な養育環境も整っていなかったことから、X 児童相談所は、Y 市こども家庭センターからケース送致(通告)を受け虐待相談(ネグレクト)として受理し、同月、母の同意を得て本児を乳児院に入所としました。

その後、母、乳児院、児童相談所の三者で確認した児童自立支援計画に基づき、本児の家庭復帰を目指して約 8 か月にわたり母への指導を行い、養育環境の整備と定期的な母子交流を実施しました。その結果、支援は概ね計画通りに進行しました。

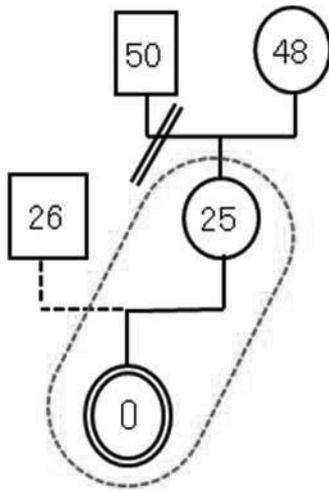
あなたは担当児童福祉司として、本ケースの引継ぎを受け、担当地区における Y 市要保護児童対策地域協議会(※ 2)の関係者会議に出席しました。関係者会議では、来月(月齢 9 か月)での本児の家庭復帰の方向性や家庭復帰後の在宅支援内容を協議した上で当面の支援策について各関係機関の役割分担を確認し、母にも了解が得られました。

今回、関係者会議の結果を受けて、所内の援助方針会議において、本児の家庭復帰に向けた具体的な援助方針をあなたが提案することになっています。

※ 1 特定妊婦 「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」(児童福祉法第 6 条の 3 第 5 項)

※ 2 要保護児童対策地域協議会 「虐待や養育困難などの養育上の問題を抱える児童等(要保護児童、要支援児童、特定妊婦)を早期に見出し、適切に支援するために、地方公共団体が設置・運営する協議会(児童福祉法第 25 条の 2)」

資料 1



- ・本児 : 0 歳 8 か月
- ・父 : 26 歳、連絡がとれず不明 (認知なし)。
- ・母 : 25 歳未婚、本児の実父とは就労先の飲食店で知り合う。別れた後に妊娠が発覚、予期しない妊娠であり経済的に困窮していたため、妊娠中絶を希望していたが、臨月まで受診できず出産に至る。出産後も飲食店で勤務している。
- ・母方祖母 : 過去、母へ虐待を行っており、疎遠であり育児協力は得られない。
- ・母方祖父 : 母が幼少期に離婚し、近隣市に居住するが現在は体調不良のため育児協力は得られない。

資料 2

○乳児院における母子交流の状況

- ・母子交流は概ね計画通りに実施し、2週に1回の定期的な面会からスタートし、外泊の練習を複数回実施した。初期の外泊時には育児手技について電話での指導を複数回実施し継続した。
- ・母は、本児へは積極的に声かけを行うなど引き取りの意思はある一方で、頼れる親族がいないと述べており、子育てについても育児と就労との両立、体力面や経済面での不安を訴えている。
- ・本児が泣き出した時に母が対応に苦慮し不安になる場面があったため、複数回保育士が母に寄り添い助言する場面があった。

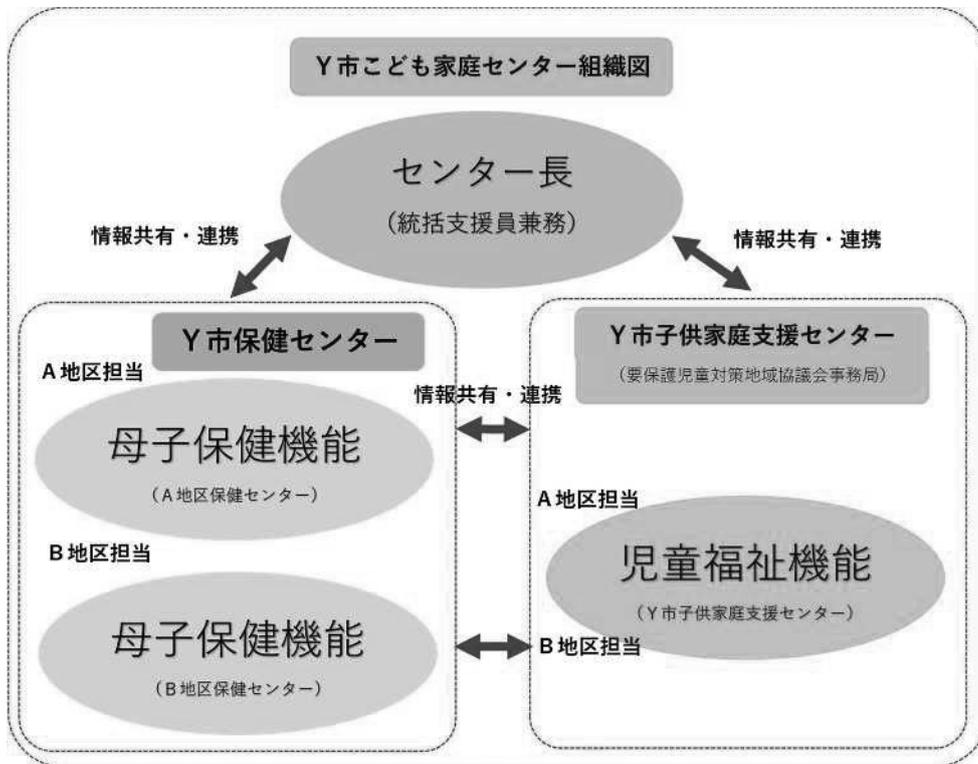
資料 3

診断種別	乳児院入所中 (8 か月時点) の各種診断
社会診断	・母子交流は計画通りに進み、面会・外泊練習を複数回実施。初期外泊時には育児手技に関する電話指導を継続。母は引き取りの意思を示し、積極的に参加している。交流中本児が泣いた際に母が対応に苦慮する場面があり、保育士が助言・支援を行った。就労は安定しているが、育児と就労の両立、体力・経済面への不安を訴えていた。
心理診断	・愛着形成は進行中で、担当保育士や母親との関係は安定しつつある。情緒表現は豊かだが、頑固さが見られ、夕方以降に不安定さが見られる。認知・言語・対人関係は月齢相応で、発達遅滞の所見はない。

診断種別	乳児院入所中（8か月時点）の各種診断
医学診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身長・体重は標準よりも小さく小柄だが、成長曲線に沿っており、栄養状態は良好。運動・言語・対人関係は月齢相応の発達が見られる。夕方以降の情緒不安定や強い主張行動があり、一部に不安定さが認められる。発達遅滞の明確な所見はないが、愛着形成の過程に揺らぎが見られるため、継続的な観察と心理職との連携が必要。</li> </ul>
行動診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃで遊ぶ際に笑顔を見せ、他児の動きに興味を示して手を伸ばす姿がある。人見知りの傾向があるが、母親の識別が可能であり、母子間の情緒的な交流も活発になってきている。保育士とのやりとりにおいてもスキンシップへの反応は良好。応答性が向上してきている。</li> <li>・興味のある物への関心や「嫌」などの意思表示が明確になり、不明瞭ながら発語も増加傾向。離乳食は、好物は進んで食べ、嫌いな物は顔をそむけるなど表現が豊か。主張が強く、泣いて訴える場面も多い。夕方以降に泣き続けることがあり、抱っこを求める傾向が強い。</li> </ul>

【参考】Y市関係機関組織図

Y市は、母子保健機能は、各地区にある保健センターが担っており、児童福祉機能については、要保護児童対策地域協議会事務局を兼ねる子供家庭支援センターが担当している。令和4年度から、両センターを一括して管理運営するため、こども家庭センターとして統合され再編化された。



(このページは余白です。)

## 【問題 2】

下記の事例と資料を踏まえ、本児の家庭復帰に対するあなたの考えを述べてください。

(800 字以上 1,200 字程度)

なお、解答にあたって、問題文、資料で記載されていることをそのまま転記や引用することは避け、あなたの見立てや具体的な援助内容、指導内容を中心に記述してください。

## 【事例】

あなたは、東京都福祉局 X 施設（児童自立支援施設）の生活寮で、児童の生活支援を行う職員として配属されました。

あなたが担当する児童は、現在中学 3 年生男子で、中学 1 年生の 9 月に入所して約 2 年が経ちます。本児は中学校卒業後について、「家に帰って家族で暮らしたい。高校に進学してアルバイトもしたい。」と述べていました。

家族構成は母（45 歳）と姉（特別支援学校高等部 2 年生・軽度の知的障害）の 3 人暮らしです。本児が小学 4 年生の時に父からの DV が原因で離婚しています。離婚後、母は介護士の資格を取得し、高齢者福祉施設で介護士として働いています。母が夜勤や遅番の時は母に代わって本児が家事や姉の世話をしてきました。本児が中学 1 年生の 5 月に、姉（当時中学 3 年生）が本児から暴言や叩くなどの暴力を受けていたことが学校からの通告で判明しました。

X 施設に入所した本児は、施設職員による生活支援や心理士による心理ケアのもと、自分の課題に向き合いながら過ごしており、姉に謝罪したいという気持ちが強くなってきています。また、施設心理士との面接にて、本児から「家事や姉の世話を任されることに対してストレスを感じていた」と発言がありました。姉も児童相談所の児童心理司と定期的に面接し、本児からの暴力に対する傷つきのケアを行っていますが、本児にまた同じことをされるのではないかと、という不安が残っているようです。

本児は施設入所後に小児精神科医師から「愛着障害」と診断され、定期的に通院しています。また、2 週間に 1 度、施設内で心理面接を実施しています。施設生活では大きなトラブルなく、生活ができています。

母と本児は定期的に面会を実施し、関係性は良好です。母も本児が家に戻ってくるのを望んでいるため、夜勤をなくし、日勤の部署に異動を希望し、なるべく家にいるようにしたいと考えています。

明日、施設内の会議で、本児に対する今後の支援についてあなたが説明することになっています。

## 資料 1

本児	現在、中学 3 年生。主訴は姉への身体的加害。入所後、「愛着障害」と診断。児童精神科に定期通院している。
母	現在、45 歳。高齢者福祉施設で介護士として勤務している。 出身は東北地方、身寄りがなく、児童養護施設で生活し、高校卒業後に上京し、父と出会い結婚。本児が小学 4 年生の時に離婚している。
姉	現在、特別支援学校高等部 2 年生。軽度の知的障害がある。

## 資料 2

主な項目	本児童の自立支援計画の抜粋（中学3年生前期）
自立支援方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所主訴を振り返り、自分の非を受け入れる。</li> <li>・ 姉との関係を修復し、家庭復帰を目指す。</li> <li>・ 高校進学に向け、学力の向上を図る。</li> </ul>
入所理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粗暴（姉への身体的加害）</li> </ul>
児童の意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉に謝り、家族みんなで暮らしたい。</li> <li>・ 高校は家から通い、アルバイトをしたい。</li> </ul>
保護者の意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本児の姉への加害については、本児は加害者、姉は被害者と認識し、母なりに受け止めようとしている。</li> <li>・ 家族3人で一緒に生活したい。今までは、家のことを手伝ってもらっていたが、夜勤がない職場を希望するので、本児に負担はかけない。</li> </ul>
児童相談所の意見	<p><b>【短期的目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設職員との信頼関係を構築し、主訴の振り返りを行う。</li> <li>・ 施設の生活に慣れる。（入所当初）</li> </ul> <p><b>【中・長期的目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭復帰については、姉の様子や本児の振り返り度合いを見極め、慎重に見極める。（入所当初）</li> </ul>
関係機関の意見	<p><b>【前籍中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活ではあまり積極的なタイプではなかったが、クラスの仲間との関係も良く、大きな問題はなかった。給食はおかわりをするほど食べていた。</li> <li>・ 母は学校の行事にほとんど参加をしなかった。担任が連絡しても不在の時間が多く、折り返しの連絡は一度もなかった。</li> </ul> <p><b>【児童精神科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放っておかれる悲しみや怒りの孤独感が強く、怒りを抑圧している。</li> <li>・ 母に構ってもらいたい気持ちが強い。</li> <li>・ 施設では生活の枠組みによって守られているため、大きな問題はないが、家庭復帰となれば枠組みがないため、フォロー体制が必要である。</li> </ul>

(このページは余白です。)

